

東美濃農業協同組合（中津川市）

業 種：農林水産金融業

労働者数：700人

●行動計画期間：平成26年4月1日～平成29年3月17日

●育児休業取得実績：男性1名、女性24名が育児休業取得

●取組のきっかけや成果



当JAでは女性職員の育児休業は100%取得しており、子育てに関する制度も法律を上回る制度を規定しています。そこで課内目標として「くるみん取得」を掲げました。育休復帰後は、時短取得ながら子育てと仕事の両立を目指し、専場内での理解がより深まっています。

人事労務担当者

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○育児休業の取得は原則2歳までであるが、復職が困難であるなどの事情がある場合は、子の年齢が2歳11ヶ月になるまで延長することができる制度を導入している。

○配偶者が出産した男性職員に、育児に関する制度のパンフレットを配布し、育児休業取得を促進した。

●働きやすい環境づくりのための取組

○年次有給休暇を取得しない職員をゼロにするという目標を掲げ、有休計画書を作成し、取得状況を管理することで、休暇の取得促進をしている。

○週1回のノー残業デーを実施。管理職も対象に加えることで意識改革を促し、所定外労働の削減に取り組んでいる。

●従業員の声



育児休業を取得した女性職員の声

2歳まで育児休業を取得できたことで、子どもの成長を近くで見ることができ、私にも子どもにもとってもよかったです。

育児休業を取得した男性職員の声

職場の方の理解や協力がなければ育児休業を取得できなかったと思います。恵まれた環境だったからこそ、育児休業を取得できたと思います。夫婦で育児ができる社会が好ましいと思いました。

